

1 財政の役割

重要度 ★★

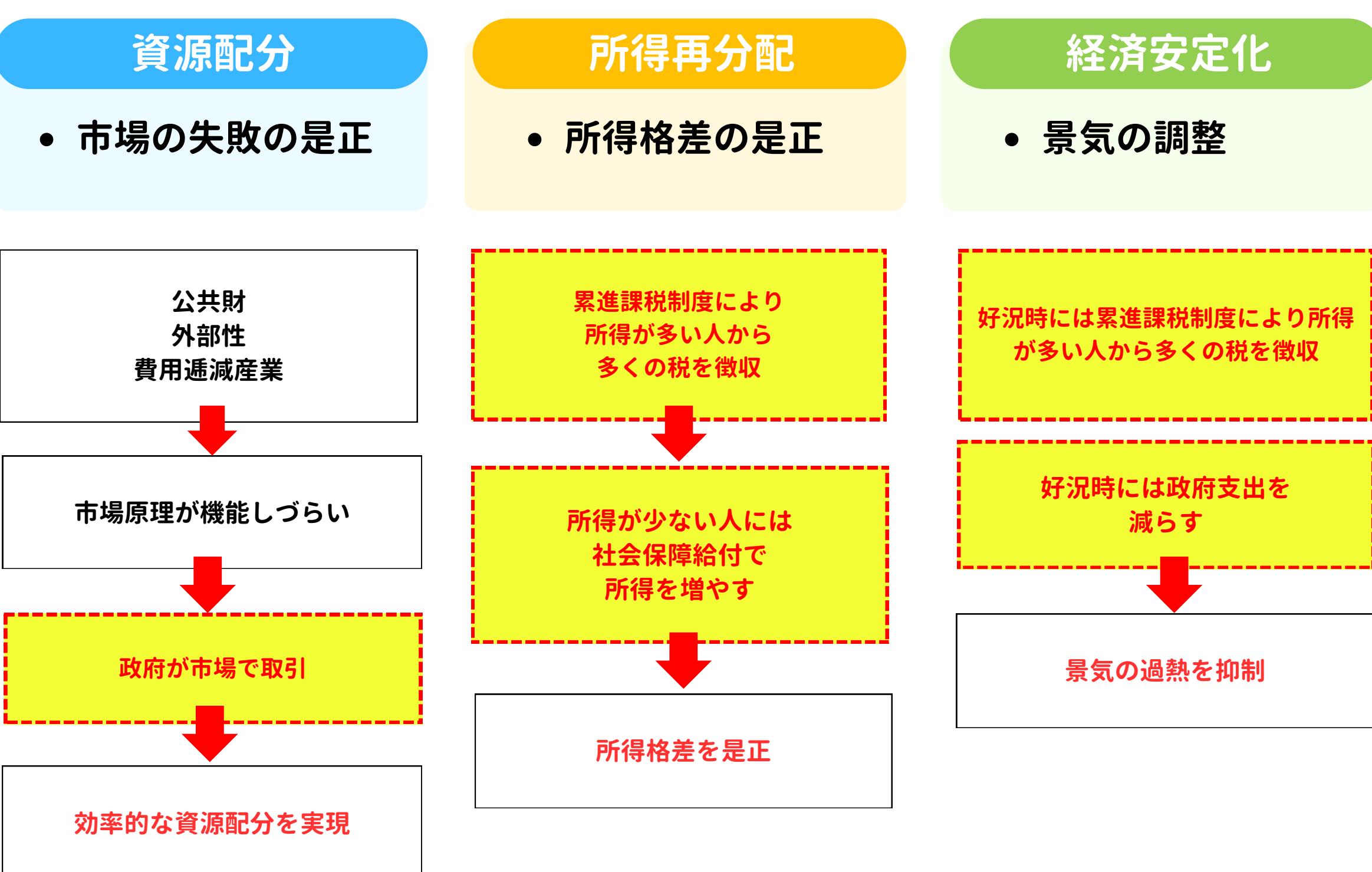
① 財政の三機能

例題

財政には、3つの機能がある。1つ目は（①）であり、市場の失敗を是正する役割を持っている。他にも、（②）は、累進課税制度や社会保障給付を通して所得の格差を是正する役割を持つ。

解答：①資源配分②所得再分配

財政とは、政府や地方公共団体が行う経済活動のことです。したがって、財政学とは、これらの経済活動がどのような影響を及ぼすのかを分析する学問となります。



- 財政には、①資源配分②所得再分配③経済安定化の3つの役割があり、この機能を通して国民の経済的な活動を支えています。

財政の三機能を唱えた人物

「マスグレイヴ」という人物が、財政の三機能を唱えました。マスグレイヴはケインズの考えを継承し、財政の役割について理論を構築しました。

② 財政に関する学説

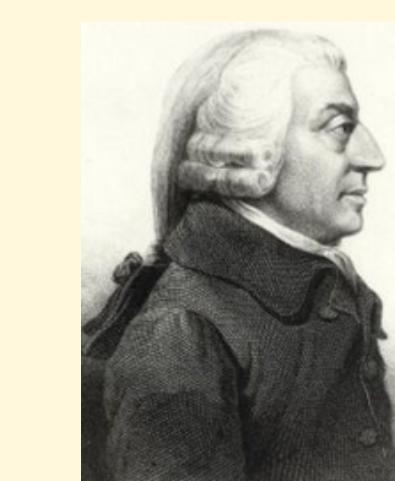
例題

アドルフ・ワグナーは、（①）を提唱した。この提唱によれば、国家の経済規模が大きくなると、財政経費は増加していくことになる。また、ピーコック＝ワイズマンは、（②）を唱え財政経費は不連続で増加していくとした。

解答：①経費膨張の法則②転位効果

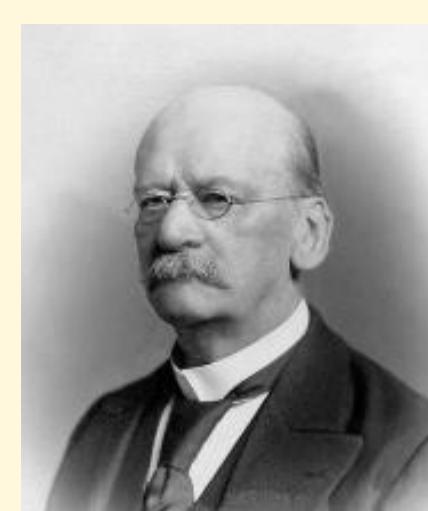
財政学に関する学説は、様々なものがありますが、試験対策では以下の有名な人物の学説を確認しておきましょう。

アダム・スミス



- 財政活動は最小限にする（国防や公共事業などに限定）
- 均衡財政を目指す

アドルフ・ワグナー



- 国家の経済規模が大きくなると、財政経費も比例して増加する（経費膨張の法則）
- 近代国家は、政府の活動が多く国家の経費は連続的に膨張していく

ピーコックとワイズマン

- 国家の経費は、戦争などを契機に不連続に膨張する（転位効果）

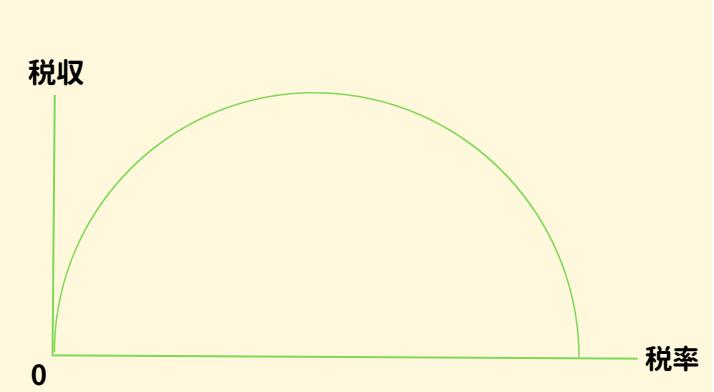
サプライサイド経済学



- ラッファーらが中心の学派
- 企業の活発な経済活動により、国家の財政活動は縮小すべき

【用語】
均衡財政
国へ入るお金（歳入）と国が払うお金（歳出）を、どちらも同じ額にすること。

【詳しく述べ】
ラッファー
税率と税収の関係を表した「ラッファーカーブ」を提唱した。あるラインまでは、税率を上げても税収は増加するが、税率が高くなると労働意欲の低下などから税収は下がる。



公共選択学派

- ・ブキヤンらが中心の学派
- ・均衡財政が崩れると慢性的な財政赤字になるので均衡財政を保つべき
- ・減税や政府支出の増加は、選挙で支持を受けるのでこれらの政策が行われる頻度が高くなる結果、慢性的な財政赤字になってしまう



財政民主主義

国家が財政活動（支出や課税）を行う際は、国民の代表で構成される国会での議決が必要であるという考え方を、「財政民主主義」と言います。日本では、内閣が予算案を作成、国会で予算案が審議・決議されて成立します。

2 財政制度

重要度 ★★

① 予算原則

例題

予算原則のうち、議会の承認した通りに予算は執行するとする内容は（①）の原則である。また、歳入と歳出は予算に全て計上しなければいけないとする内容は（②）の原則である。

解答：①限定性②完全性

国家規模

歳入（収入）	歳出（支出）
税収など	・社会保障費・国債費など ・公共事業費



家庭規模

歳入（収入）	歳出（支出）
給料など	・生活費・ローン返済 ・教育費など

予算とは、4月から翌年3月までの1会計年度の歳入（収入）と歳出（支出）の見積もりのことです。国家の予算を家計で表すと、給料などの収入が歳入（税収等）、生活費や教育費等の支出が歳出（社会保障費や国債費等）に該当します。

・予算の内容に関する原則

完全性

- ・全ての歳出と歳入を計上すること

単一性

- ・予算は1つのみ作成すること

明瞭制

- ・国民が分かりやすい内容にすること

・予算の作成過程に関する原則

厳密性	歳出と歳入は可能な限り正確に見積もること
事前性	会計年度が始まる前までに議会の承認を得ること
限定性	議会の承認した通りに予算は執行すること
公開性	予算内容は国民に公開すること

② 予算制度

例題

日本では、予算作成時に想定していない事象が発生したときに編成する（①）がある。また、これには（②）が必要である。

解答：①補正予算②国会の承認

【詳しく】

単一性

統一性の原則ともよばれる。予算は1つ=通帳は1つという意味で、複数の予算があると手続きが煩雑になってしまうことから予算は1つにすべきとされる。日本では、例外として特別会計がある。

【詳しく】

会計年度

日本では4/1～3/31の1年間を1会計年度として定めている。他方、アメリカでは、10/1～9/30が1会計年度であり、国によって始期に違いがある。

ここからは、日本の予算制度を見ていきます。試験でも出題頻度が高い項目なので、要チェックです。

・会計年度に関する原則

単年度主義の原則	会計年度独立の原則
・予算は会計年度ごとに作成し国会の議決を経る	・ある会計年度の支出はその会計年度の収入で賄う

・予算の種類

予算は「一般会計予算」「特別会計予算」「政府関係機関予算」に分かれています。また、予算が組まれるタイミングによって「本予算（当初予算）」「暫定予算」「補正予算」があります。

一般会計予算	国の会計区分のひとつで、税金による収入を財源として、国の行政・防衛・文教・産業関係・社会保障などの支出を管理するための会計。 予算の成立には、 国会の議決 が必要である。
特別会計予算	年金の管理や震災復興など、 目的ごと に設置される会計のことである。「特別会計に関する法律」を制定し、 国会の議決 を得られた場合に成立する。 例えば、東日本大震災復興特別会計は、東日本大震災からの復興資金の流れを透明化させ、復興債の適切な償還を目的として設置された特別会計である。
政府関係機関予算	特別の法律にもとづいて全額政府出資で設立された特殊法人の予算であり、日本政策金融公庫、国際協力銀行、沖縄振興開発金融公庫、国際協力機構有償資金協力部門の4機関がある。 政府関係機関予算も 減少傾向 にある。

【参考】
補正予算
近年では毎年度実施されている。2020年度はコロナ対策として3度の補正予算が組まれ、2021年度、2022年度は2度の補正予算が組まれた。

予算 (当初予算)	会計年度が始まるまでに成立する当初予算であり、 国会の議決 が必要である。
暫定予算	何らかの理由で年度の開始までに 国会の議決 が得られず、本予算が成立しない場合に組まれる「本予算の成立までの暫定的な予算」のことである。本予算の成立後に暫定予算は失効し、本予算に吸収される。
補正予算	天変地異や経済情勢の変化などにより、当初の予定通りにいかない場合に本予算（当初予算）の内容を変更したものである。補正予算は 1会計年度に2回以上 組むこともできる。また、増額だけではなく 減額補正 も可能である。なお、補正予算にも 国会の議決 が必要である。

・予算の内容

予算	【詳しく】 特別会計 現在では 13 の特別会計が設定されている。	予算総則 予算全般に関わる基礎的な事項（予算総額など）
		歳入歳出予算 予算の本体 歳入と歳出の内訳金額を表したもの
		継続費 完成に数年度を要する事業に関する経費 5年度以内の複数年度にわたって計上する
		繰越明許費 年度内で支出が終わらない経費で次年度に繰越して使用
		国庫債務負担行為 次年度以降に債務として負担する経費 支出期間は5年度以内に限定

上記のように、一般会計予算、特別会計予算、政府関係機関予算は5つの項目で構成されています。次に、予算本体である歳入歳出予算を、実際に公表されているデータをもとに詳しく見ていきましょう。

【参考】
補正予算
近年では毎年度実施されている。2020年度はコロナ対策として3度の補正予算が組まれ、2021年度、2022年度は2度の補正予算が組まれた。

・歳入歳出予算の区分

甲号歳入歳出予算					
歳入					
主	管	部	款	項	金額(千円)
国	会	雜	收	入	2,010,105
				國有財產利用收入	1,955,651
				國有財產貸付收入	1,955,247
				國有財產使用收入	404
				弁償及返納金	54,454
				物品売払收入	37,090
				雜入	7,384
					9,980
裁	判	所	政	府資產整理收入	2,542,466
				回収金等收入	2,542,466
				貸付金等回収金收入	2,542,466
					64,828,845
				國有財產利用收入	693,866
				國有財產貸付收入	699,359
				國有財產使用收入	3,507
				納付金	50,800
				法科大学院設置者納付金	50,800

まずは、お金を管理するのにあたって責任の所在を明確にする必要があります。「主管」は責任がないことを意味します。

また、どういった経緯でお金が入り出するのかを「部」・「款」・「項」と順に細分化して予算に計上していきます。

・予算執行の例外

予算は国会の議決した通りに執行するのが原則です。しかし、予算編成後に情勢が変化したなどの理由で執行が適切でないときは、予算の「移用」と「流用」が認められます。

予算執行の例外

移用

- ・「項」と「項」の間の融通
- ・国会の議決+財務大臣の承認

流用

- ・「目」と「目」の間の融通
- ・財務大臣の承認

③予算過程

例題

日本では、予算案は(①)が作成し、作成された予算案を(②)が審議・議決することで、成立する。また、予算審議は(③)に先議権がある。

解答: ①内閣②国会③衆議院

【詳しく】

継続費

対象となる事業は、「工事・製造その他事業」だが、最近は潜水艦などの建造に用いられている。

【詳しく】

国庫債務負担行為

主に公共事業に用いられており、契約は今年度だが支払いは翌年度となるようなものが対象となる。

【詳しく】

項

項はさらに「目」に細分化されるが、項までは国会の議決が必要になるが、「目」は国会の議決は必要としない。

【詳しく】

主管

歳入は財務大臣が責任を負うので「主管」、歳出は各省庁の長が責任を負うので「所管」という表記をする。

時期	担当	内容
4~6月	各府省庁	【概算要求書作成の準備】 各府省庁は、次年度の1年間に必要な予算について考え始めていく。
7月	財務省	【概算要求基準の決定】 財務省が、各府省庁が次年度の予算を提案する際に、どのくらいの金額に収めればよいかなどの基準を示す「概算要求基準」を決定する。各府省庁はこの基準に基づいて、予算を提案する準備を進めていく。(概算要求書の作成を進めていく。)
8月末	各府省庁	【概算要求書の提出】 財務省に対し、各府省庁から次年に必要な予算を提案するものである「概算要求書」が提出される。
9月~12月 月中旬	財務省	【予算編成作業】 財務省が各府省庁の要求をヒアリングした後、提案された金額や内容が妥当かどうかを査定し、調整していく。そうして査定・調整された概算要求は「財務省原案」として閣議に提出される。
12月下旬	内閣	【予算案を閣議決定】 財務省から提出された財務省原案が閣議で最終調整された後、「政府予算案」として閣議決定される。政府予算案は国会に提出され、審議を受ける。
1月~3月	国会	【国会審議】 「予算案」が衆議院・参議院で審議にかけられる。
3月中	国会	【予算成立】 予算案が衆参両議院で可決されると「予算」が成立する。
翌会計 年度		【決算】 各府省庁の長が財務大臣に決算報告をし、その後内閣が会計検査院に決算報告をする。会計検査院は決算内容を検査し、内閣に検査報告を行なう。内閣は検査結果を国会へ送付し、国会で審議する。

【詳しく】

継続費

対象となる事業は、「工事・製造その他事業」だが、最近は潜水艦などの建造に用いられている。

【詳しく】

国庫債務負担行為

主に公共事業に用いられており、契約は今年度だが支払いは翌年度となるようなものが対象となる。

【詳しく】

会計検査院

決算の内容を中立的な立場で検査する必要があるので、独立性の高い組織になっている。なお、検査内容の結果によって、予算執行の効力は変わることはない。

④財政投融資

例題

財政投融資には、3つの種類がある。(①)は財投債を発行して原資にした資金を政策として実施の必要性が高い事業に融資するものである。(②)は、国が保有する株からの配当金等を原資に、リターンが期待できるもののリスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野に対して投資が行われる。

解答：①財政融資②産業投資

「財政投融資」とは、税財源に頼らず、国債の一種である財投債の発行によって調達した資金などを財源とする、国による投融資活動です。



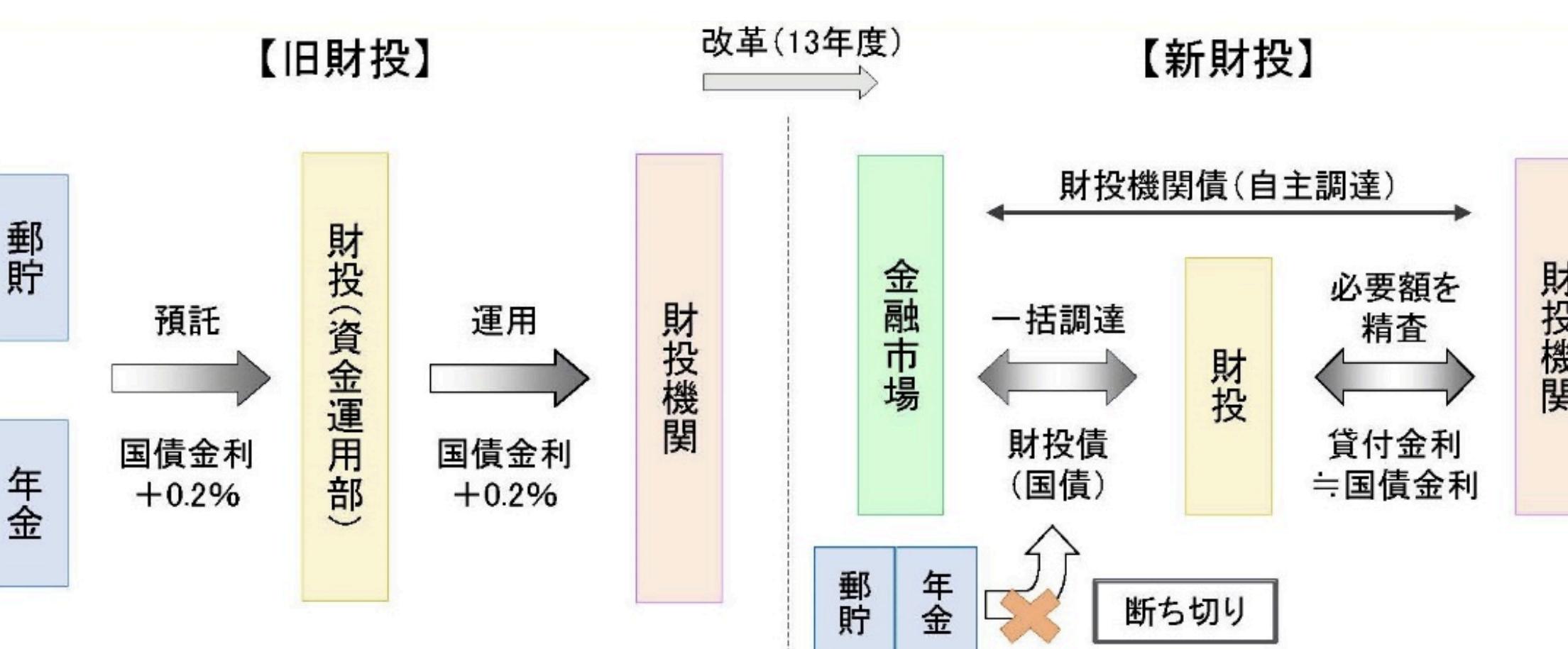
「財政投融資」には、3つの種類があり、①財政融資②産業投資③政府保証の3つです。それぞれ、政府がどのような形式で融資に関わっているのかがポイントになります。また、財政投融資は**国会の議決**が必要になる点も注意です。

【発展】

予算案は、まず衆議院予算委員会で話し合われ、公聴会で関係者から意見を聞き、衆議院本会議にて採決が行われます。その後、参議院でも同様の流れで採決が行われますが、参議院が衆議院と異なった議決をしたときは、衆議院の議決が優先されます。

・財政投融資の改革

2001年に財政投融資は様々な改革が行われました。改革が行われた背景には、財政投融資の「規模が大きすぎる」、「資金運用が非効率的」という点があります。



・財政投融資の改革ポイント

改革前：大蔵省**資金運用部**が郵貯などの預託から調達
改革後：財投債の発行で金融市场から調達

【詳しく】

財投機関

政策金融機関や独立行政法人など、当該年度に財政投融資を活用している機関を指します。

公務員のライトの「財政学」講座



講座の詳細はこちら ➡



まずは「無料」の
体験講義を見る



無料 LINEで受講相談実施中！

どんな質問でもOK

- ・オススメの講座
- ・講座の内容
- ・決済方法
- ・スケジュール...等



お気軽にお問い合わせください。